



COLLABORATION

公益社団法人川越法人会広報誌

2025
7

川越市 富士見市 三芳町 ふじみ野市 坂戸市 鶴ヶ島市 日高市 毛呂山町 越生町

No.241



法人かわごえ



P2,3



- 正副会長会議・理事会
- 第13回通常総会開催

正副会長会議・理事会

5月7日（水）ウェスタ川越の多目的ホールA・Bにて理事会が開催されました。

5月28日の総会へ向けての事業報告や収支決算などの議題に対し、それぞれ滞りなく承認されました。

正副会長会議の様子



理事会の様子



川越税務署 副署長 元塚 浩司氏



第13回 通常総会開催

5月28日（水）川越プリンスホテルにて、第13回通常総会を開催いたしました。
事業報告・計画や収支報告・予算のほか、今回は任期満了に伴う役員改選がありました。
3期6年務めた藤倉省一前会長が退任となり、新たに副会長であった関根勇治氏が新会長に選任されました。副会長の退任もあり、新たに3人の副会長が就任し、関根新会長以下、新体制で運営して参ります。その後の懇親会では多くの来賓を迎え、新旧会長を囲む和やかな場となりました。



藤倉 省一 前会長



関根 勇治 新会長



菅原川越税務署長より野溝前副会長へ感謝状



関根新会長より藤倉前会長へ感謝状

（以下順不同・敬称略）

表彰披露

令和7年6月10日開催・一般社団法人埼玉県法人会連合会定時総会席上にて表彰を受けられる役員の方々。

1.公益財団法人全国法人会総連合功労者表彰状

藤倉 省一 （公社）川越法人会会長
内野 幸高 （公社）川越法人会理事・鶴ヶ島地区会副会長
細田 英夫 （公社）川越法人会理事・富士見地区会理事

2.埼玉県法人会連合会功労者表彰状

小田切武久 （公社）川越法人会常任理事・福原地区会会長
長根 章浩 （公社）川越法人会常任理事・富士見地区会会長
高橋 和男 （公社）川越法人会常任理事・三芳地区会会長
服部 秀夫 （公社）川越法人会常任理事・霞ヶ関地区会会長
石田 信長 （公社）川越法人会理事・中央北地区会副会長
西村 平雪 （公社）川越法人会理事・中央東地区会副会長
飯島 敦子 （公社）川越法人会理事・中央東地区会副会長
福島 毅春 （公社）川越法人会理事・中央南地区会副会長
田村 裕 （公社）川越法人会理事・霞ヶ関地区会副会長

3.関東信越国税局長 感謝状

藤倉 省一 （公社）川越法人会会長

表彰並びに感謝状

4.公益社団法人川越法人会 優良社員表彰

中田 翔太 株式会社丸池洋行（ふじみ野地区会所属）
山崎 隆博 初雁興業株式会社（名細地区会所属）
渡辺 和寛 初雁興業株式会社（名細地区会所属）

5.公益社団法人川越法人会会長感謝状（勇退役員）

藤倉 省一 （公社）川越法人会会長
山口 德行 （公社）川越法人会副会長・大東地区会会長
野溝 茂 （公社）川越法人会副会長・ふじみ野地区会会長
堀 武美 （公社）川越法人常任理事・越生地区会会長

山口 佳郎 （公社）川越法人会常任理事・中央東地区会会長
小田切武久 （公社）川越法人会常任理事・福原地区会会長
長根 章浩 （公社）川越法人会常任理事・富士見地区会会長
服部 秀夫 （公社）川越法人会常任理事・霞ヶ関地区会会長
吉澤 俊明 （公社）川越法人会理事・日高地区会理事
若海 敬司 （公社）川越法人会理事・古谷南古谷地区会副会長
細田 英夫 （公社）川越法人会理事・富士見地区会理事
馬場 常晃 （公社）川越法人会理事・中央北地区会副会長
伊藤 邦夫 （公社）川越法人会理事・鶴ヶ島地区会会計理事
荻原 豪 （公社）川越法人会理事・ふじみ野地区会常任理事
森田 仁一 （公社）川越法人会理事・富士見地区会監事
仲村 賢 （公社）川越法人会理事・大東地区会監事
栃原 綾子 （公社）川越法人会理事・女性部会前部会長
田村 芳人 （公社）川越法人会理事・青年部会前部会長

6.公益社団法人川越法人会 会員増強感謝状（会員勧奨3先以上）

埼玉りそな銀行 8ヶ店
川越支店・鶴瀬支店・坂戸支店・上福岡支店・本川越支店・鶴ヶ島支店・日高支店・越生毛呂山支店
武蔵野銀行 6ヶ店
川越支店・坂戸支店・新河岸支店・鶴ヶ島支店・霞ヶ関支店・川越南支店
埼玉縣信用金庫 10ヶ店
川越支店・新河岸支店・坂戸支店・霞ヶ関支店・鶴ヶ島支店・鶴瀬支店・川越西支店・鶴ヶ島北支店・南古谷支店・上福岡支店
飯能信用金庫 14ヶ店
川越支店・川越石原町支店・南大塚支店・北坂戸支店・毛呂山支店・三芳支店・笠幡支店・霞ヶ関支店・鶴ヶ島支店・鶴ヶ島西支店・高萩支店・ふじみ野支店・日高支店・越生支店
青梅信用金庫 1ヶ店
川越支店
吉野 郁恵 （公社）川越法人会常任理事・高階地区会会長

公益社公益社団法人川越法人会 役員名簿 (令和7年5月～令和9年3月)

※敬称略

役 職	氏 名	法人名	地区会
会 長	関根 勇治	初雁興業(株)	名 細
副 会 長	原 敏成	武州瓦斯(株)	中央西
//	岡部 和雄	(有)岡部米店	毛呂山
//	長澤 義之	長澤酒造(株)	日 高
//	石井 成人	昭和工業(株)	中央北
//	高橋 和男	ミヨシトータルサービス(株)	三 芳
//	小岩井貞幸	(有)立ち華葬祭	古谷南古谷
専務理事	富永 英則	(公社)川越法人会	事務局
常任理事	石田 信長	(株)東和	中央北
//	西村 平雪	(株)西村建設	中央東
//	八木 拓也	(株)エースタッフ	中央西
//	飯野 知之	(株)シンワ・スポーツ・サービス	中央南
//	堀尾 泰崇	堀尾建設(株)	山田芳野
//	吉野 郁恵	(株)ウメノ産業	高 階
//	堀田 辰一	武州産業(株)	福 原
//	貫井 茂子	(有)貫井建材店	大 東
//	田村 裕	(株)田村工業所	霞ヶ関
//	澁木 隆司	(株)阿部製作所	名 細
//	齊藤 久也	(有)雷隣堂	富士見
//	白戸 修	(株)白戸工務店	ふじみ野
//	小川 直志	(学)金山学園	坂 戸
//	鴨下 三夫	(株)三愛メモリアル	鶴ヶ島
//	金井 正	(株)むさしのメタル	越 生
理 事	角田 諭	(有)吉田屋酒店	中央北
//	高橋 篤	(株)東京海上日動パートナーズEAST彩の国支店	中央北
//	有山 紀之	埼玉設備工業(株)	中央北
//	田中 和夫	(有)田中家具	中央東
//	飯島 敦子	飯島電器工事(株)	中央東
//	坂口 孝	(株)アオイフードサービス	中央東
//	佐橋 茂樹	(同)S E T	中央西
//	大久保忠夫	武州興産(株)	中央西
//	栗林 茂	(株)ワールドリサーチ	中央南
//	新井 美昭	(有)富士見自動車	中央南
//	福島 毅春	(株)ふくしま	中央南
//	樫木 弘	東上ビルゼン(株)	中央南
//	細村 範生	(株)細村	中央南
//	諏訪部充弘	(株)フロロコート	山田芳野
//	齊藤英一郎	(株)サンテックス	山田芳野
//	新井 衛	西彩保険センター(株)	古谷南古谷
//	岩本 賀奈	(有)カナオ	古谷南古谷
//	小野 将人	(有)喜京屋	古谷南古谷
//	久高 健	(株)横田住建	高 階
//	石原 修	(有)石原商店	高 階
//	塩田 秀貴	(株)彩建	高 階
//	内川 光司	(有)ぼんぽこ亭	高 階
//	栃原 景春	(株)ホートー	福 原
//	森田 岳文	三共木工(株)	福 原
//	山田 邦雄	(株)山大	大 東
//	堀 満	栄光建設(株)	大 東
//	冬爪 早苗	(株)エスワイサポート	大 東
//	久保田 徹	(株)日本エフ・アール	霞ヶ関
//	川村 拓也	(株)川村興産	霞ヶ関
//	亀田 茂	(株)亀田建設	霞ヶ関

役 職	氏 名	法人名	地区会
理 事	西島 幹夫	(有)武蔵商会	霞ヶ関
//	小峰 肇	(有)廣和	霞ヶ関
//	福島 静雄	福島産業(株)	名 細
//	小沼 政浩	小沼土建(株)	名 細
//	平野 敦照	(株)おぎでん	名 細
//	浅見 隆広	(有)幸仁産業	富士見
//	萩原喜八郎	(株)ユタカ	富士見
//	内田 雄一	(有)第一モータース	富士見
//	中野 一宏	(株)ヒタチ	富士見
//	谷澤 薫	(株)谷澤総合コンサルタント	富士見
//	飯塚 尚廣	(株)ミヤギアートスキル	富士見
//	加治 秀之	加治建設工業(株)	富士見
//	中村 治幸	中村倉庫(株)	三 芳
//	細谷 光弘	(有)ほそや	三 芳
//	井田 和宏	(有)日井物産	三 芳
//	抜井 尚男	(有)シンシア	三 芳
//	西山 崇	(有)西山電器	三 芳
//	柳 裕子	(株)ワイズトラスト	三 芳
//	三上 俊樹	(株)三谷製作所	ふじみ野
//	小池 泰之	(株)丸池洋行	ふじみ野
//	内田 昌人	(株)朝日工務店	ふじみ野
//	大林 誠	(株)東京ドーナツ	ふじみ野
//	新井 国博	(株)大新工務店	ふじみ野
//	岸澤 一彦	(有)種七農芸園	ふじみ野
//	高橋 伸行	(株)リブラ	ふじみ野
//	齊木 泰光	斎木ガス(株)	ふじみ野
//	梅澤 将明	坂戸防災(株)	坂 戸
//	関口 記嗣	関口守正建材(株)	坂 戸
//	渡辺 和夫	坂戸ガス(株)	坂 戸
//	清水 康弘	丸加商事(株)	坂 戸
//	田中 順也	(株)はなやす・さかど葬祭	坂 戸
//	小島 淳子	小島鉄工(株)	坂 戸
//	友田 雅明	(有)雅	坂 戸
//	笠間聡一郎	(有)マイスター・コーポレーション	坂 戸
//	内野 幸高	(有)紅琳	鶴ヶ島
//	富澤 由剛	(有)はちまん	鶴ヶ島
//	登坂 一彦	(株)ネットワーク	鶴ヶ島
//	清水 慶育	日高ガス(株)	日 高
//	清水敬一郎	(株)備前屋	日 高
//	古本 洋	(株)F C プランニング	日 高
//	横田 国寿	横田梱包(株)	日 高
//	瀧澤 時夫	(株)ビコー	毛呂山
//	巢山 幸夫	(有)巢山	毛呂山
//	町田 浩二	(有)くすのき	越 生
//	藤島 圭吾	(株)越生タクシー	越 生
//	江幡 裕志	(有)エバタ製作所	青年部会
//	宮田 哲	埼玉ライナー(株)	青年部会
//	小酒井美智代	武州ハウス工業(株)	女性部会
//	大井 真澄	(有)Song・of・Heart	女性部会
外部理事	長谷部辰夫	長谷部会計事務所	中央南
監 事	宇佐見佳之	近藤建設(株)	ふじみ野
//	吉野 保次	(有)三芳野タクシー	坂 戸
外部監事	倉内 一郎	倉内一郎会計事務所	中央南

講演会の様子

5月28日（水）川越プリンスホテルにおいて、通常総会前の「公開講演会」を実施いたしました。今年の演題は元フジテレビのフリーアナウンサー「笠井伸輔」氏による『足し算で生きる！がん、ステージ4からの生還』と題し、実体験を題材に、がんの発症から闘病、現在に至るまでをスライドを用いて細かく説明され、170人超の聴講者は聞き入っておりました。



表紙説明 「ばら祭り」

川越・氷川神社付近
(全日写連川越支部・三好紘一氏)

毛呂山町の「滝ノ入・ローズガーデン」では毎年春と秋に「バラまつり」が開催されます。

毛呂川沿いの広い園内には400種以上のバラが植えられており、周りの自然の景観と相まって日常を忘れられる素敵な場所です。現在は滝ノ入地区のボランティアの方たちによる管理となっています。

青年部会 総会

5月30日（金）ラ・ボア・ラクテにて、青年部会の総会を実施いたしました。

第一部は川越税務署の飯塚正行統括官による税務研修会から幕を開けました。「査察事務の概要について」というテーマでドラマ仕立ての映像を用い講義をして頂きました。

第二部の総会では昨年度の事業・収支報告、今年度の事業計画・予算案が審議され、滞りなく承認されました。また、今回は役員任期満了につき宮田哲部会長が退任、江幡裕志副部会長が新部会長に選任されました。その後の卒業式では新部会長として最初の務めを果たしました。

最後は会場を変えての懇親会となり、来賓・新旧役員を交えて会員交流の場となりました。



江幡新青年部会長



元塚川越税務署副署長



関根川越法人会会長



谷本大同生命保険(株)
埼玉西支社長



卒業部会員への贈呈

租税教育委員会の様子

5月8日(木)ウェスタ川越において、今年度の租税教室についての会議を開催しました。

今回は昨年度の新入部会員の方々が多く参加されました。青年部会では「租税教育」を大きな柱としており、今後も青年部会の皆様には積極的な取り組みをお願いします。



青年
部会

租税教室

今年度の租税教室は、6月6日の川越市立大東西小学校から始まり、翌週の13日には川越市立名細小学校でも開催しました。学校の授業で税金のことを学んだばかりのようで、児童の皆さんは税金の種類や使い道などについては良く知っていました。1億円のレプリカでは、本物と同じ大きさ・重さの体験に歓声が沸いておりました。



大東西小学校



名細小学校

青年
部会

県外研修旅行を実施

5月26日(木)～28日(土)の3日間で「大阪万博と鳴門うずしおと徳島・神戸3日間」として実施いたしました。

初日は関西・大阪万博を訪れました。日本での万博開催は6回目で、前回の2005年の愛知万博以来20年振りとなりました。話題通り大変な混雑がりで、会場内では暑い中を長い行列に並びました。

2日目は徳島に移動し、鳴門のうずしお、四国八十八ヶ所遍路一番札所の霊山寺、阿波踊り体験などの場所を回り、最終日は神戸港震災メモリアルパークを見学後、帰路に着きました。



女性部会

女性
部会

税務研修会・総会・懇親会

5月19日（月）「ラ・ボア・ラクテ」にて、女性部会の税務研修会及び総会が開催されました。川越税務署法人課税第一部門上席国税調査官の玉城雅代氏を講師にお迎えし、「税よもやま話」と題した税務研修会を実施、そして総会へと続けました。懇親会では、それぞれのテーブルにて楽しい時間が流れ、今年度の更なる女性部会の飛躍に向けて、勢い付いたのではないのでしょうか。



税務研修会



総会



懇親会



懇親会

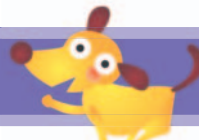


懇親会

新入社員研修会

4月16日（水）、ウェスタ川越にて恒例の新入社員研修会を開催いたしました。本年度の参加者は43名で、講義だけではなく、討議・実技演習等を中心にして体験的に理解していただく参加者主体型の研修会でした。ビジネスマナー研修やグループワークも実施され、新入社員同士の交流も深まりました。





パソコン教室

6月4日(水)、12日(木)にパソコン研修会を開催しました。

今回はエクセルの表作成の基礎編として「基本講座」、関数の活用を目指す「中級講座」をご案内したところ、それぞれ定員を超えてのお申し込みがありました。



基礎



中級

Canva講習会

6月11日(水)「Canva講習会」を開催いたしました。

Canvaとは、誰でも簡単にプロ並みのデザインを作成することができるツールで、名刺やポスターなど様々なことに対応しております。

当日の受講者は、それぞれPCやスマホを持ち込んで、実際に実践しながらの講義となりました。



公開セミナー

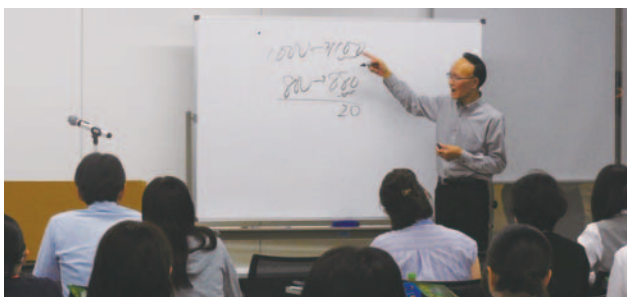
5月20日(火) ウェスタ川越にて、公開セミナー「社会保険・労働保険の実務ポイント」を開催しました。毎年恒例のセミナーで、実際に電卓で計算をして記入例に沿って書類を完成させるという日常実務に役立つ内容でした。セミナー終了後も講師に質問をする方が大変多くおりました。



経理のすべて

6月20日(金) ウェスタ川越にて「1日でわかる経理のすべて」セミナーを開催しました。

毎年恒例のセミナーで、経理の仕組みや流れ、決算書の作成や見方などを基礎から学ぶ内容は、大変わかりやすいと人気の入門セミナーです。今年も多くの方々が受講されました。



県税からのお知らせ



8月は個人事業税第1期分の納期です。

8月は個人事業税第1期分の納期です。8月初めに納税通知書をお送りしますので、忘れずに納税してください。

個人事業税は、スマートフォン決済アプリ（りそなグループアプリ、PayPay、au PAY、d払い、楽天ペイ、PayB、ファミペイなど）から納税通知書の「eL-QR」を読み取って納付することができます。

また、地方税お支払サイトから、クレジットカードやインターネットバンキングなどの方法での納付や、金融機関・コンビニエンスストアなどでの納付も可能です。

なお、自動車税事務所の4支所（大宮、熊谷、所沢、春日部）の窓口では納付はできません。スマートフォン決済アプリ、地方税お支払サイトや、コンビニエンスストアでの納付などをご利用ください。

納税が困難な場合は、お早めに県税事務所へご相談ください。

納税は、安全・便利・確実な口座振替で！

個人事業税の納税には、口座振替がご利用いただけます。口座振替を利用されますと、納期最終日に金融機関が自動的に振替納税いたしますので、納期の都度納税に出向く手間も省け、うっかり納税を忘れるといった心配もありません。お申込みは、納税通知書に同封されているハガキで簡単に行うことができますので、是非ご利用ください。

なお、8月末までにお申込みをされた方は、第2期（11月が納期）分から口座振替をすることができます。

個人事業税について詳しくは、お近くの県税事務所又は県税務課（電話048・830・2664）へお問合せいただくか、県税務課ホームページ「くらしと県税（URL：https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-2-4.html）」をご覧ください。

「法人決算研修会のご案内」のはがきについて

3ヶ月に一度開催している「法人決算研修会」のご案内はがきですが、下段に緑色の法人会会員証のシールを添付していました。

e-Taxのご利用の増加に伴い今後は

「会員証シール」は廃止となりますのでご了承ください。

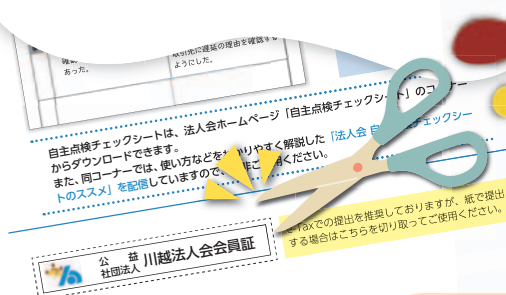
変更前



変更後



引き続き、申告用紙での提出をする場合には
会報誌の記事中の該当部分を
切り取って活用してください。



16	税理士の関係	(1)氏名	
		(2)事務所所在地	
		(3)電話番号	
		☐ 申告書の作成	☐ 調査立会
		☐ 決算書の作成	☐ 伝票の整理
		☐ 総勘定元帳の記帳	☐ 源泉徴収関係書類
17	加入組合等の状況	(役職名)	
		(役職名)	
		営業時間	開店 時 閉店 時
		定休日	毎週（毎月） 曜日（ 日）

（↑「法人事業概況説明書」一部切り取り）



e-Taxでの提出を推奨しておりますが、紙で提出する場合はこちらを切り取ってご使用ください。

新入会員紹介

富士見市

(株)滝沢デザイン	情報	渡戸3-8-12
茶々の森(株)	福祉	ふじみ野西4-10-7 富士見第7ビル1F-B
(株)庭夢創ファベルガーデン	とび・土工	鶴馬2-22-19 メゾンみずほ302
(株)藤章	建設・不動産	鶴瀬西3-6-24
(有)榊原建設	建設業	渡戸3-6-15

三芳町

(株)北電社	電気設備工事	藤久保830
--------	--------	--------

ふじみ野市

樋口 勲	小売業	上福岡3-14-1-2
村山 昭彦	居酒屋	上福岡1-4-1 梶原ビル1F
(株)K2プラネット	ハウスクリーニング	駒林元町3-2-5
(株)カントリーフーズ	食品・製造卸	大原1-7-24
(株)MORA8	建設	緑ヶ丘2-7-5

川越市

(同)高神工業	建築基礎	今福858-22
野崎司法書士事務所	司法書士業	下広谷1105-7
(株)KOGA ORTHODONTIC LABORATORY	歯科技工業	寺尾643-5
(株)315	サービス業	砂新田3-13-7
(株)さくら並木	建設業	池辺316-1
(同)K&Archアソシエイツ	経営コンサルティング	東田町4-315
和田 一志	建設業	天沼新田297-3
(株)權結電業	建設業	小室437-4
(同)エクレイト	居宅介護支援	南台2-6-14 第二原ビル102
HakoBoo(同)	軽貨物運送業	中台1-9-1 メゾンむさし野113号室
RIZM(株)	建設業(解体)	笠幡4818-9 ヴィラハイツ201
(株)永興商事	人材派遣	脇田町15-3 リブリ・ユウシン1F
(株)coco partners	小売業	霞ヶ関北2-1-8

(株)ランドドア	不動産業	むさし野16-39 2階
(同)フードハーミニークリイト	コンサル業	藤間510-13
(同)成和	建設業	的場544-1 グランジール202号室
(有)土屋土建	土建業	笠幡118-54
GYC税理士法人埼玉事務所	税理士業	的場2213-11 シェーネラウムタツミ103
パウロEXTERIOR	タイル工事業	石田609-10
(有)ながみね	不動産賃貸借業	岸町3-26-93
(有)ヘインレイツ	婦人服販売	南台3-12-2 南大塚ビル301
セキュアシステム(株)	警備業	新宿町1-17-17 ウェスタ川越508号
(株)クオーレリンク	サービス業	広栄町17-9
(株)エルジェイジャパン	卸売業	元町1-7-3 松本第2ビル2階A

坂戸市

(株)NS HOME	建設	塚越147-4
中川 和幸	小売業	三光町45-12

鶴ヶ島市

(株)SAPIENS	整体院	鶴ヶ丘71-2 ANNE X サカエヤ1F-B
(株)エイコーテレス	小売・卸売	高倉1241-9
大福建設(同)	建設	川口市幸町2-8-29
(株)美梟堂	印刷業	上広谷74-16-102

日高市

(株)甫重興	建設業	南平沢813
--------	-----	--------

越生町

(宗)最勝寺	寺院	堂山287
--------	----	-------



地区会だより

◆富士見地区会

4月8日 5月13日	清掃事業	鶴瀬駅・ふじみ野駅・ みずほ台駅東西口
4月8日	正・副会長会	富士見市商工会
4月23日	役員会	富士見市商工会
6月26日	正・副会長会	富士見市商工会

◆ふじみ野地区会

4月22日	役員会	ふじみ野市商工会
5月14日	研修委員会	ふじみ野市商工会
5月30日	厚生委員会	ふじみ野市商工会
6月4日	監査会	ふじみ野市商工会
6月18日	役員会	ふじみ野市商工会

◆中央東地区会

5月27日	役員会(会計監 査、総会について)	八州亭
-------	----------------------	-----

◆中央西地区会

6月	役員会(総会議案 決議)	※書面開催
----	-----------------	-------

◆山田芳野地区会

5月8日	役員会(総会につ いて)	川越プリンスホテル
6月3日	総会	料亭 山屋

◆福原地区会

6月11日	役員会(監査、総 会関連)	うなぎ茶屋ひろ
-------	------------------	---------

◆霞ヶ関地区会

4月16日	令和6年度 会計 監査	埼玉縣信用金庫 霞ヶ関支店
5月1日	令和7年度 事業 計画および運営 計画ほか	(株)田村工業所 会議室
5月15日	役員会	しま会議室
6月6日	令和7年度新規役 員予定者研修会	しま会議室
6月20日	報告総会	飯能信用金庫鶴ヶ 島支店
	税務経済研修会	飯能信用金庫鶴ヶ 島支店



総会懇親会

和食・洋食 おおさわ

◆名細地区会

5月21日	役員会(総会、役 員改選について)	和食 紅琳
6月19日	総会、税務研修会	アルカーサル迎賓 館 川越

◆坂戸地区会

4月2日	正・副会長会(総 会、役員改選等)	坂戸市商工会
4月24日	監査会(事業報 告、収支決算報 告)	坂戸市商工会
5月9日	役員会(総会につ いて)	坂戸市商工会
6月6日	総会・懇親会	アルカーサル迎賓 館 川越

◆鶴ヶ島地区会

5月8日	親睦ゴルフコンペ	日高カントリークラブ
------	----------	------------

◆日高地区会

5月16日	ソフトボー ル大会会議 (開催事項の説明・ 組み合わせ)	日高市商工会
5月22日	役員会(総会関 連)	寿司・料理 原田
6月8日	ソフトボール大会	巾着田グラウンド
6月25日	総会 懇親会(総会後)	日高市商工会 日本料理 あさひ

◆毛呂山地区会

6月11日	理事会・役員会、 監査会	毛呂山町商工会
-------	-----------------	---------

◆越生地区会

4月8日	役員会、監査会	越生町商工会
5月19日	親睦ゴルフ大会	JGMおごせゴル フクラブ
6月17日	総会	ニューサンピア埼 玉おごせ





彩の国
埼玉県

〈『稼げる力』を高める取組を応援します！〉

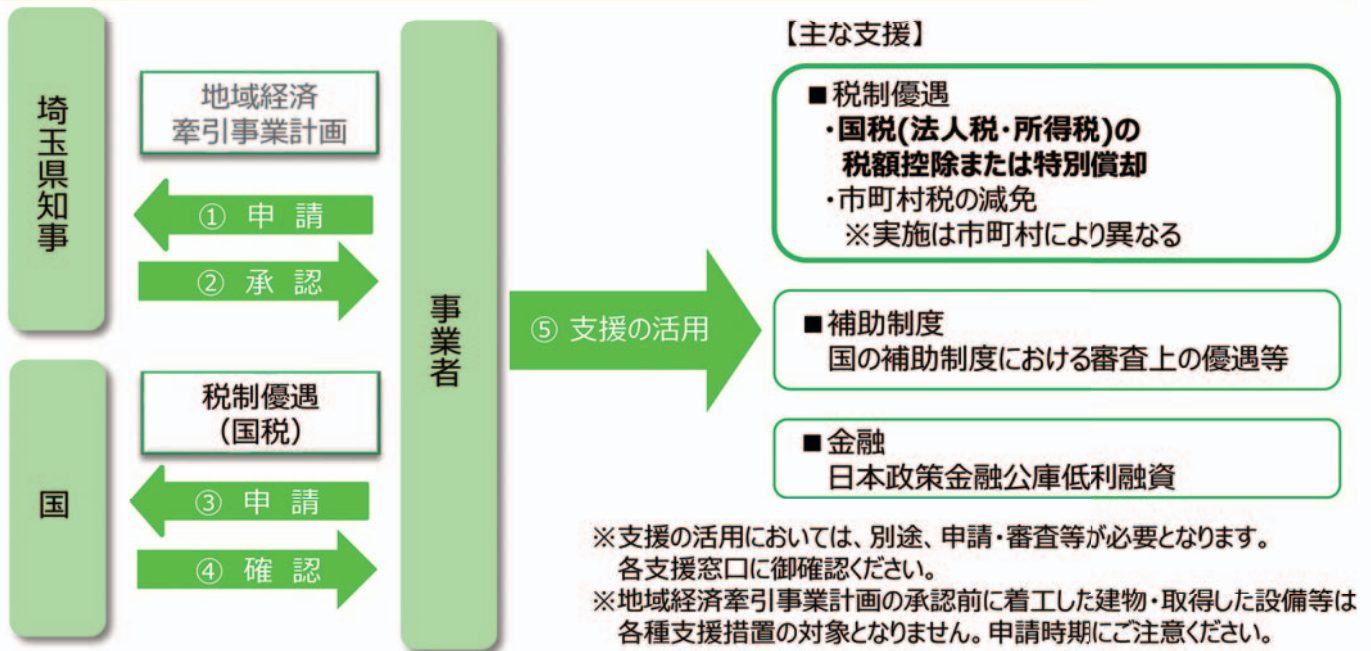
地域未来投資促進法[※]に基づく 支援のご案内



埼玉県マスコット「さいたまっち&コバトン」

※地域の特性を生かし高い経済波及効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を支援するため、政策資源を集中投資するもの。

地域未来投資促進法の活用フロー



設備投資に対する税制優遇（課税の特例）

県知事の承認後、国の確認を得ることで事業に必要な**設備投資**に対し、税制優遇が受けられます。

【対象資産の取得期限：令和10年3月31日】

対象設備	特別償却	税額控除
機械装置・器具備品	35%	4%
上乗せ要件を満たす場合	50%	5% / 6%
建物・附属設備・構築物	20%	2%

建物等は着工日の前日までに県知事承認が必要になります。
機械装置・器具備品については、取得前までに県知事及び国の承認を受ける必要があります。
※取得日の扱いについては税務署の判断となります。
※上乗せ要件については、経済産業省HPをご確認ください。

【要件】

- ①労働生産性の伸び率が4%以上
又は投資収益率が5%以上
- ②設備投資額が1億円以上
- ③設備投資額が前年度減価償却費の25%以上
- ④対象事業の売上高伸び率がゼロを上回り、かつ、過去5年度の対象事業に係る市場規模の伸び率より5%以上高いこと
- ⑤【これまでに埼玉県知事の承認及び国の確認を受けている場合】
当計画が終了しており、その労働生産性の伸び率が4%以上、かつ、投資収益率5%以上

地域経済牽引事業計画の承認要件

- ①事業計画の内容が基本計画の分野に該当し、地域の特性を活用すること
- ②高い付加価値を創出すること（付加価値創出額：5,468万円以上）
- ③いずれかの経済的効果が見込まれること

取引額5.6%増加、売上げ5.6%増加、雇用者数4.4%増加、雇用者給与等支給額1.2%増加

埼玉県の基本計画（令和6～10年度）

	第2期埼玉県基本計画	第2期埼玉県鶴ヶ島ジャンクション 周辺地域基本計画	第2期埼玉県熊谷市基本計画
分野	○成長ものづくり（製造業） ○流通関連（物流・食料品製造業） ○デジタル ○カーボンニュートラル、 サーキュラーエコノミー関連 ○観光	○ロボット産業 ○成長ものづくり（製造業）	○スポーツ・観光・まちづくり ○医療・ヘルスケア関連 ○農林水産・地域商社 ○デジタル
対象地域	県全域	川越市、飯能市、東松山市、 狭山市、入間市、坂戸市、 鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、 越生町、川島町、吉見町、鳩山町	熊谷市

スケジュール

※こちらは一般的なスケジュールになります。個別に御相談ください。

Step 1 埼玉県への申請

- 事前相談
- 事業計画（ドラフト）提出

【約2か月】

- 本申請

【約2週間】

- 県知事の承認を取得
- 建物の着工

Step 2 国への申請

- 事前相談
- 事前締め切り
- 確認申請書の締め切り
- 主務大臣による確認日
- 建物・設備の取得

Step 3 税務署への申請

確定申告時に税務署へ申告

※詳細については[国税庁HP](#)を

御確認ください。

検索ワード：地域未来投資促進税制



県HP



経産省HP



国税庁HP

【参考】令和7年度の国への申請スケジュール

日程	第43回	第44回	第45回	第46回	第47回
事前締め切り	5月26日	7月8日	8月21日	10月14日	12月15日
確認申請書の締め切り	6月18日	7月31日	9月16日	11月5日	1月13日
主務大臣による確認日	8月27日	10月16日	11月28日	1月30日	3月26日

第2期埼玉県基本計画

第2期埼玉県鶴ヶ島ジャンクション周辺地域基本計画

埼玉県産業労働部 企業立地課 立地支援担当

☎ 048-830-3800

✉ a3900-01@pref.saitama.lg.jp

第2期埼玉県熊谷市基本計画

熊谷市産業振興部 企業活動支援課 企業活動支援係

☎ 048-524-1470

✉ kigyokatsudo@city.kumagaya.lg.jp

e-Tax申告法人の 4社に3社が ALL e-Tax です！！

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、**添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax（ALL e-Tax）**を推進しています。



ALL e-Tax のメリット

業務の効率化



発送の手間や税務署へ行く手間を解消

ペーパーレス化



書類の保管場所が不要
遠隔地でも書類が確認可能

コスト削減



郵送料、印刷代、交通費
の削減



法人税の電子申告のQ&A

01

添付書類を含めたe-Tax（ALL e-Tax）の利用はどのくらい進んでいますか？

e-Taxで申告した法人の **4社に3社** が、ALL e-Taxです。

02

e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は決まっていますか？

法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。

◇財務諸表 **XBRL形式・CSV形式**
◇勘定科目内訳明細書 **XML形式・CSV形式**

※ 上記の添付書類はPDF形式による提出が認められていません。

03

CSV形式で財務諸表を作成し、e-Taxで送信する方法を教えてください。

「**国税庁動画チャンネル**」に動画を掲載しています。

※ 財務諸表データの提出方法については次頁をご覧ください。

YouTube
「**国税庁動画チャンネル**」



国税庁 法人番号7000012050002

令和6年10月

Check



財務諸表データの作成方法

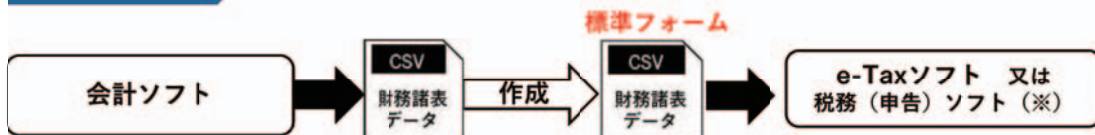
〔「会計ソフト」と「税務（申告）ソフト」の互換性に応じた対応〕

パターン① ソフト間に互換性がある

**税務（申告）ソフトからe-Taxに送信することができます！！**

※ 会計ソフトからのデータの出力方法や税務（申告）ソフトへの取り込み方法は、ご利用のソフト会社にお問い合わせください。

パターン② ソフト間に互換性がない

**標準フォームを活用し、CSV形式のデータを作成します。****作成後、e-Taxソフトからe-Taxに送信することができます！！**

※ ご利用の税務（申告）ソフトによっては、国税庁標準フォームに加工した財務諸表データ（CSV形式）を取り込んで送信することも可能です。

Check

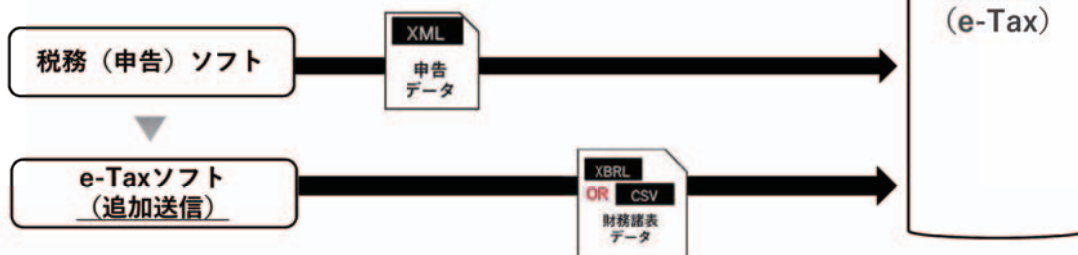


財務諸表データのe-Tax送信方法

パターン① 申告データと同時送信



パターン② 申告データ送信後にe-Taxソフトで追加送信



※標準フォームの場合はCSV形式

詳しくは、**e-Taxホームページ**をご覧ください。

財務諸表データの送信



源泉所得税の改正のあらまし

国 税 庁

所得税の源泉徴収事務につきましては、日頃から格別のご協力をいただき感謝申し上げます。
令和7年度の税制改正により、源泉所得税関係について主に次のような改正が行われました。
(注) このパンフレットは、令和7年4月1日現在の法令等に基づいて作成しています。

- 1 以下のとおり所得税の基礎控除の見直し等が行われることとなりました。**
この改正は、原則として、**令和7年分以後の所得税について適用されます。**
※ **令和7年11月までの給与及び公的年金等の源泉徴収事務に変更は生じません。**

(1) 基礎控除の見直し

イ 次のとおり、合計所得金額に応じて、基礎控除額が改正されました。

合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額 (注3))				基礎控除額		
				改正後 (注1)		改正前
				令和7・8年分	令和9年分以後	
132 万円以下 (200 万 3,999 円以下)				95 万円 (注2)		48 万円
132 万円超	336 万円以下	(200 万 3,999 円超	475 万 1,999 円以下)	88 万円 (注2)	58 万円	
336 万円超	489 万円以下	(475 万 1,999 円超	665 万 5,556 円以下)	68 万円 (注2)		
489 万円超	655 万円以下	(665 万 5,556 円超	850 万円以下)	63 万円 (注2)		
655 万円超	2,350 万円以下	(850 万円超	2,545 万円以下)	58 万円		

- (注) 1 改正後の所得税法第86条の規定による基礎控除額58万円に、改正後の租税特別措置法第41条の16の2の規定による加算額を加算した額となります。
2 58万円にそれぞれ37万円、30万円、10万円、5万円を加算した金額となります。なお、この加算は、居住者についてのみ適用があります。
3 特定支出控除や所得金額調整控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。
4 合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はありません。

ロ 基礎控除額の改正に伴い、**令和8年分以後の「源泉徴収税額表」**及び公的年金等に係る源泉徴収税額の計算における控除額について、所要の改正が行われました。

＜令和7年の源泉徴収事務における留意事項＞

令和7年11月までの給与及び公的年金等の源泉徴収事務に変更は生じません。

令和7年分の給与の源泉徴収事務においては、令和7年12月に行う年末調整の際に、改正後の基礎控除額に基づいて1年間の税額を計算し、改正前の「源泉徴収税額表」によって計算した源泉徴収税額との精算を行います。

また、令和7年分の公的年金等（確定給付企業年金法の規定に基づいて支給する年金等を除きます。）の源泉徴収事務においては、令和7年12月の支払の際に、改正後の一定の基礎控除額に基づいて1年間の税額を計算し、改正前の一定の基礎控除額に基づいて計算した源泉徴収税額との精算を行います。

(2) 給与所得控除の見直し

イ 給与所得控除について、55万円の最低保障額が65万円に引き上げられました。

ロ 給与所得控除の改正に伴い、**令和7年分以後の「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」**及び**令和8年分以後の「源泉徴収税額表」**が改正されました。

＜令和7年の源泉徴収事務における留意事項＞

令和7年11月までの給与の源泉徴収事務に変更は生じません。

令和7年分の給与の源泉徴収事務においては、令和7年12月に行う年末調整の際に、改正後の「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」に基づいて1年間の税額を計算し、改正前の「源泉徴収税額表」によって計算した源泉徴収税額との精算を行います。

(3) 特定親族特別控除の創設

イ 居住者が特定親族^(注)を有する場合には、その居住者の総所得金額等から、その特定親族1人につき、その特定親族の合計所得金額に応じて次の金額を控除する特定親族特別控除が創設されました。

なお、年末調整において特定親族特別控除の適用を受けようとする人は、給与の支払者に「給与所得者の特定親族特別控除申告書」を提出する必要があります。

(注) 「特定親族」とは、居住者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族（配偶者、青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。）で合計所得金額が58万円超123万円以下の人をいいます。
なお、親族には児童福祉法の規定により養育を委託された、いわゆる里子を含みます。

特定親族の合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額 ^(注))	特定親族特別控除額
58万円超 85万円以下 (123万円超 150万円以下)	63万円
85万円超 90万円以下 (150万円超 155万円以下)	61万円
90万円超 95万円以下 (155万円超 160万円以下)	51万円
95万円超 100万円以下 (160万円超 165万円以下)	41万円
100万円超 105万円以下 (165万円超 170万円以下)	31万円
105万円超 110万円以下 (170万円超 175万円以下)	21万円
110万円超 115万円以下 (175万円超 180万円以下)	11万円
115万円超 120万円以下 (180万円超 185万円以下)	6万円
120万円超 123万円以下 (185万円超 188万円以下)	3万円

(注) 特定支出控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。

ロ **令和8年1月以後**に支払うべき給与及び公的年金等について、それぞれ次の場合に、特定親族特別控除が各月（日）の源泉徴収の際に適用されることとされました。

給与・・・・・・・・親族の合計所得金額が58万円超100万円以下である場合

公的年金等・・・・親族の合計所得金額が58万円超85万円以下である場合

《令和7年の源泉徴収事務における留意事項》

令和7年11月までの給与及び公的年金等の源泉徴収事務に変更は生じません。

令和7年分の給与の源泉徴収事務においては、令和7年12月に行う年末調整の際に、上記イの改正が適用されます。

なお、公的年金等の受給者が、令和7年分の所得税について、特定親族特別控除の適用を受けようとする場合には、確定申告をする必要があります。

(4) 扶養親族等の所得要件の改正

上記(1)イの基礎控除の改正に伴い、次の表のとおり、扶養控除等の対象となる扶養親族等の所得要件^(注1)が改正されました。

また、上記(2)イの給与所得控除の改正に伴い、家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例について、必要経費に算入する金額の最低保障額が65万円（改正前：55万円）に引き上げられました。

扶養親族等の区分	所得要件 ^(注1) (収入が給与だけの場合の収入金額 ^(注2))	
	改正後	改正前
扶養親族 同一生計配偶者 ひとり親の生計を一にする子	58万円以下 (123万円以下)	48万円以下 (103万円以下)
配偶者特別控除の対象となる配偶者	58万円超 133万円以下 (123万円超 201万5,999円以下)	48万円超 133万円以下 (103万円超 201万5,999円以下)
勤労学生	85万円以下 (150万円以下)	75万円以下 (130万円以下)

(注) 1 合計所得金額（ひとり親の生計を一にする子については総所得金額等の合計額）の要件をいいます。

2 特定支出控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。

《令和7年の源泉徴収事務における留意事項》

令和7年11月までの給与及び公的年金等の源泉徴収事務に変更は生じません。

令和7年分の給与の源泉徴収事務においては、令和7年12月1日以後に支払う給与からこの改正が適用されます（この改正により扶養親族等の要件を満たすこととなった親族等に係る扶養控除等の適用を受けるために「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」等の提出が必要となります。）。

なお、公的年金等の受給者が、令和7年分の所得税について、この改正により扶養親族等の要件を満たすこととなった親族に係る扶養控除等の適用を受けようとする場合には、原則として、確定申告をする必要があります。

上記(1)～(4)に関して、詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。

【国税庁ホームページ】(随時最新情報に更新します。)

令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について

(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm>)



法人会活動報告

税務署・県税から

会員紹介

県内経済の動き

税務相談・融資相談

お知らせ

国税の

キャッシュレス納付方法

ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)

e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法



利用方法

- ① ダイレクト納付利用届出書を提出
- ② e-Taxで申告等データの送信+自動ダイレクトで納付手続完了!
- ③ (自動ダイレクト利用なしの場合) 送信後に届く「納付区分番号通知」から納付手続

インターネットバンキング等による電子納税

インターネットバンキング口座やATMから納付する方法

利用方法

- ① e-Taxで申告等データの送信
- ② 送信後に届く「納付区分番号通知」から納付手続→普段利用している金融機関サイトを經由して納付完了!

振替納税(個人の方のみ)

事前に届出をした預貯金口座から、
国税庁が指定する振替日に自動で口座引落しにより納付する方法



詳細は国税庁ホームページ
「国税の納付手続」へ

クレジットカード納付

e-Taxで申告等データを送信した後などに、専用サイト「国税クレジットカードお支払サイト」を經由し、クレジットカードを使用して納付する方法

スマホアプリ納付

e-Taxで申告等データを送信した後などに、専用サイト「国税スマートフォン決済専用サイト」を經由し、「〇〇Pay」といったスマホ決済アプリを使用して納付する方法





自動ダイレクト

自動ダイレクトとは

e-Taxの申告等データを送信する画面で「自動ダイレクトを利用する」旨の項目にチェックを入れて送信すると、申告等データの送信と併せてダイレクト納付の手続きをすることができる機能です。

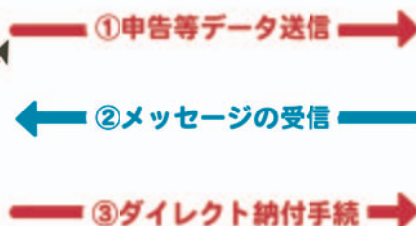
※令和6年4月からe-Taxでご利用いただけるほか、民間のソフトウェア開発事業者が提供する各種会計ソフトにも順次対応を依頼しています。

こんな方に
おすすめ!

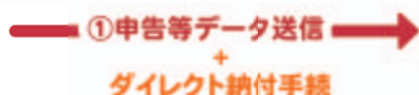
源泉所得税を毎月納付する方など
納付の機会が多い方



ダイレクト納付利用の場合



自動ダイレクトを利用すると...



POINT!

自動ダイレクトを利用すると、口座引落日は各申告手続の法定納期限になります。

※法定納期限当日に自動ダイレクトの手続をした場合は、その翌取引日。

申告等データ送信画面でチェックを入れるだけで簡単納付♪

個人番号又は法人番号	個人番号又は法人番号の入力が不要な手続きです。
提出先税務署等	臨時税務署
添付書類	なし
提出年月日	令和6年5月27日

自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは④
※申告等により法定納期限が延長されている方は、口座引落日等についてこちらも必ずご確認ください。

☒ 当社は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、下記の口座からの引落しにより納付します。

申告と納付手続が同時に完了!!



詳細は国税庁ホームページ
「自動ダイレクト」をご覧ください。



自動ダイレクトの利用方法は
「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)
マニュアル」をご覧ください。



県内経済の動き

概況 埼玉県景気は緩やかに持ち直している

景気動向指数 上方への局面変化を示している

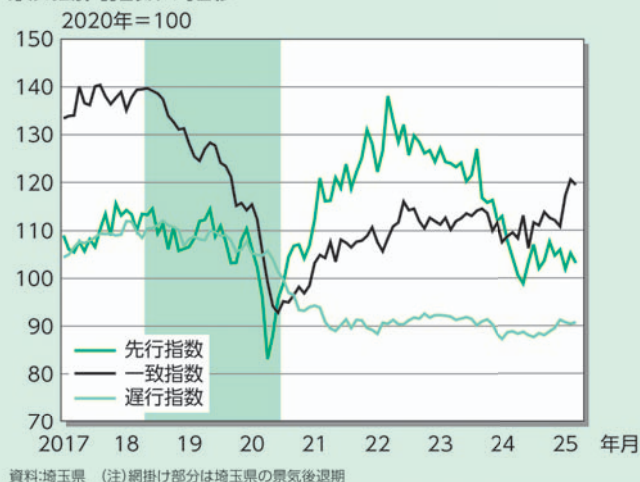
3月のCI(コンポジット・インデックス)は、先行指数：103.1(前月比▲2.1ポイント)、一致指数：119.5(同▲1.1ポイント)、遅行指数：90.7(同+0.3ポイント)となった。

先行指数は2カ月ぶりの下降となった。

一致指数は3カ月ぶりの下降となった。基調判断となる3カ月後方移動平均は、前月比+2.90ポイントと、3カ月連続の上昇となった。埼玉県は景気の基調判断を3カ月連続で「上方への局面変化を示している」としている。

遅行指数は3カ月ぶりの上昇となった。

景気動向指数の推移

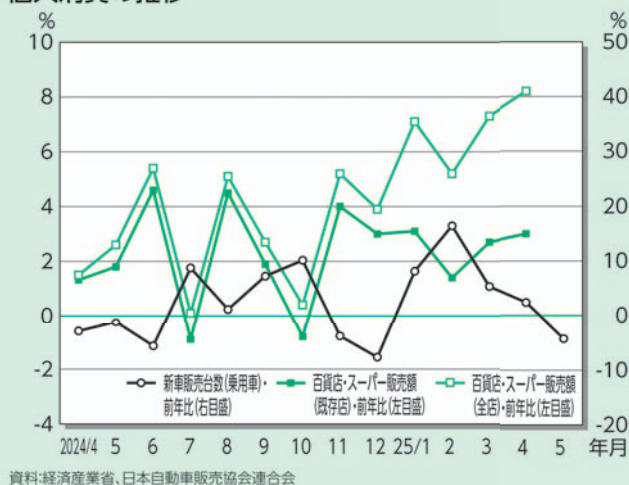


個人消費 百貨店・スーパー販売額は6カ月連続で増加

4月の百貨店・スーパー販売額は1,229億円、前年比+3.0%(既存店)と6カ月連続で増加した。業態別では、百貨店(同▲3.3%)は減少したが、スーパー(同+3.7%)は増加した。新設店を含む全店ベースの販売額は同+8.2%と35カ月連続で増加した。

5月の新車販売台数(乗用車)は9,252台、前年比▲4.2%と5カ月ぶりに減少した。車種別では普通乗用車が6,044台(同▲10.7%)、小型乗用車は3,208台(同+11.1%)だった。

個人消費の推移



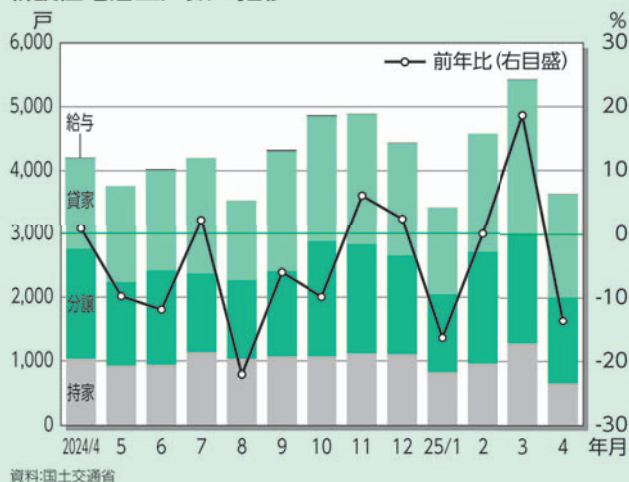
住宅 2カ月ぶりに前年を下回る

4月の新設住宅着戸数は3,630戸となり、前年比▲13.6%と2カ月ぶりに前年を下回った。

利用関係別にみると、貸家が1,610戸(前年比+12.1%)と3カ月連続で増加したものの、持家が655戸(同▲36.7%)と2カ月ぶりに、分譲が1,361戸(同▲21.1%)と12カ月連続で減少した。

分譲住宅は、戸建てが884戸(同▲27.5%)と2カ月ぶりに、マンションが463戸(同▲8.3%)と5カ月連続で減少した。

新設住宅着工戸数の推移



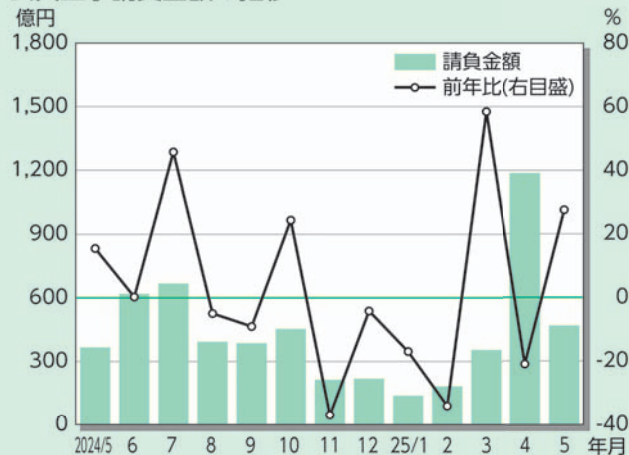
公共工事 2カ月ぶりに前年を上回る

5月の公共工事請負金額は467億円、前年比+27.6%と2カ月ぶりに前年を上回った。2025年4~5月の累計は、同▲11.5%と前年を下回っている。

発注者別では、国（同+241.5%）と県（同+29.5%）、市町村（同+40.1%）は増加したが、独立行政法人等（同▲44.1%）が減少した。

なお、5月の請負件数は520件（同▲0.4%）と前年を下回っている。

公共工事請負金額の推移



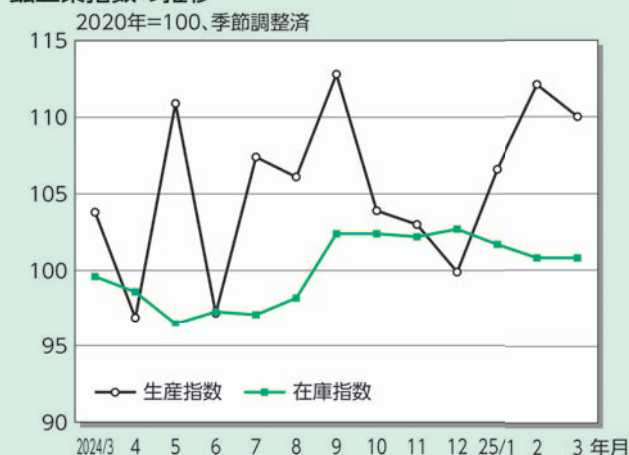
資料: 東日本建設業保証㈱

生産 3カ月ぶりに減少

3月の鉱工業指数をみると、生産指数は110.0、前月比▲1.9%と3カ月ぶりに減少した。業種別では、化学、輸送機械、繊維など7業種が増加したものの、食料品、生産用機械、プラスチック製品など16業種が減少した。

在庫指数は100.8、前月から横ばいとなった。業種別では、電気機械、プラスチック製品、パルプ・紙・紙加工品など11業種が増加したものの、情報通信機械、輸送機械、金属製品など10業種が減少した。

鉱工業指数の推移



資料: 埼玉県

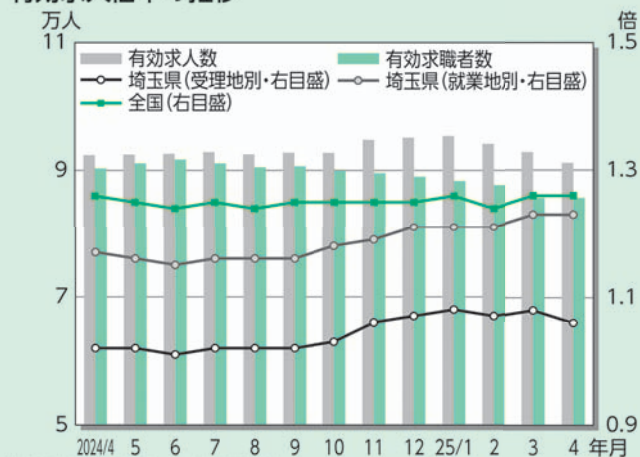
雇用 有効求人倍率は前月から下降

4月の受理地別有効求人倍率は、前月から0.02ポイント下降の1.06倍となった。

有効求職者数が85,654人（前月比▲0.0%）と、7カ月連続で前月を下回るなか、有効求人数も91,144人（同▲1.8%）と3カ月連続で前月を下回った。新規求人倍率は、前月から0.02ポイント上昇の1.86倍となっている。

なお、4月の就業地別有効求人倍率は、前月から横ばいの1.23倍であった。

有効求人倍率の推移



資料: 埼玉県労働局 (注1) 使用している値は季節調整値 (注2) 就業地別有効求人倍率は、埼玉県内を就業地とする、県外での受理分を含めた求人数で算出された参考値



法人会がお取次ぎいたします

税務相談・融資相談のご案内

税 務 相 談

主催：関東信越税理士会
川越支部

融 資 相 談

主催：日本政策金融公庫
川越支店

※新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた中小企業・小規模事業者の皆さまからのご相談にも、迅速かつきめ細やかな対応を行います。

相 談 日	会 時 場 間
※随時相談に応じます	関東信越税理士会 川越支部事務局 9：00～12：00 13：00～15：00

相 談 日	会 時 場 間
※随時相談に応じます	日本政策金融公庫 川越支店 13：00～16：00

※相談ご希望の方は、公益社団法人川越法人会事務局までご連絡ください。

〒350-1124 川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越5F

公益社団法人 川 越 法 人 会

電話 049-257-6191 FAX 049-257-6190



税務相談・融資相談 申込書

(どちらかに○印を付けてください)

相談ご希望日 令和 年 月 日

申込者名

住 所

電 話

担当者名



税務の解説書や経営に役立つ小冊子等を無料で提供したり、DVDの無料貸し出しを行ったりしています。ぜひご利用ください。

小冊子の無料提供

(作品例)



会社がもらえる助成金活用のポイント



3択クイズで楽しくわかるワンランク上のテーブルマナー



コロナ禍からの回復に役立つ会社税務のポイント



中小企業のためのSDGsと経営



成功する！
会社業務のデジタル化



テレワークで生まれる
新しい働き方



税務調査で指摘されないウイズコロナ時代の法人税務Q&A



今日から使える！ビジネスマナーの基本と実践



基本を理解する経営分析



不動産相続 手続きと税金



同一労働同一賃金 対応の基本



睡眠の見直しからはじめる免疫力の高め方



逆境に負けない元気な会社の経営戦略



調査事例で理解する 法人税の税務判断のポイント



必ず成功する事業承継「14の法則」



コストダウン&時間効率化
仕事力を育てる新・片づけ術



コミュニケーション力を高める人付き合いの
コツ<15の魔法>



DVDの無料貸し出し

(作品例)



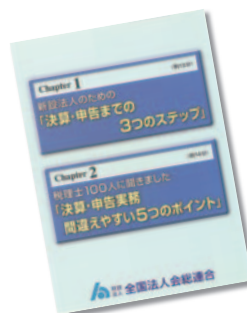
税理士100人に聞きました

「決算・申告実務間違えやすい5つのポイント」 14分



今企業に求められる

危機管理・企業防災の重要ポイント 96分



新設法人のための

「決算・申告までの3つのステップ」 13分



「A4」1枚アンケートで

利益を5倍にする方法 93分



リスクを減らしてピンチを

チャンスに変える会社の作り方 53分



クレーム対応の巧拙が企業生命を左右する

57分



ビジネスシーンもマナーでアピール

38分



生き残る会社の決算書

50分



労働トラブルから会社を守る！

とっておきのマナー 70分



部下の能力をトコトン引き出す

コミュニケーション術 113分



成約率を10倍にする究極の名刺交換術 103分

申込先：公益社団法人 川越法人会事務局

電話 049 (257) 6191 FAX 049 (257) 6190



経営者の安心を より確かなものに 変えていきたい。

日本の会社の99%を占める中小企業。

経営者の悩みはそれぞれ異なり、多種多様。

社長ひとりで、社内のリソースで、解決するには難しいことがあります。

大同生命は保険だけでなく、あらゆる場面で経営者のお役に立てるよう、

さまざまなプログラムやサービスをお届けしてきました。

これまで半世紀に渡り中小企業と向き合い、

ともに歩んできたからこそできる支援をここに。

保険とともに全力で経営者のみなさまを

サポートしていきます。

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

経営支援

サステナビリティ経営支援
健康経営®支援
人材採用・育成支援
災害時の安否確認
情報セキュリティ対策支援
など

病気・入院等で
働けなくなった場合の保障
お亡くなりになった場合の保障

勇退される場合のそなえ
など

経営者保障

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

その安心で、企業とともに未来をつくる。

DJIDO 大同生命保険株式会社

埼玉西支社/埼玉県川越市脇田本町6-20(くぼたビル6F) TEL 049-246-1766

CM特設サイトはこちら



法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご契約いただけます。

がん保険の枠を超え、一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで一人ひとりに最適ながん保険

幅広い
保障

アフラックの
よりそうがん相談
サポート^(※1)

がん治療だけでなく、がんの検診後の
精密検査^(※2)、診断前の通院、
治療から治療後の生活サポートまで、
幅広くがんに対する備えを提供します。

専門知識を持った
よりそうがん相談サポーターが
あなたの不安や悩みを傾聴し、
適切にサポートします。

(※1) アフラックのよりそうがん相談サポートは、Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。よりそうがん相談サポートおよび案内する各種サービスの内容は、2025年3月17日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ(<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>)をご確認ください。

(※2) 所定の支払事由に該当した場合

保障と相談サポートで

あなたによりそう
がん保険
ミライト



◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

埼玉総合支社 〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-9-6 大宮センタービル14F

法人会用フリーダイヤル 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1

会社の統合報告書などに基づくアフラック調べ(2024年3月時点)

アフラック
がん保険
契約件数

法人会がん保険制度
公益財団法人
全国法人会総連合

P24246 AFアツ課-2024-0543-2503021 12月26日